

発行 株式会社ラベルバンク  
 大阪市淀川区西中島 5-12-8  
 新大阪ローズビル 6F  
<https://www.label-bank.co.jp/>  
[customer@label-bank.co.jp](mailto:customer@label-bank.co.jp)

# ラベルバンク新聞 第209号

“分かりにくい食品表示を分かりやすく”  
 We make food labeling accessible for everyone.



## 台湾「赤黄緑」評価システムの草案とFSANZ「Health Star Rating」システムの義務化検討について

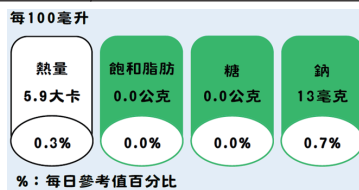
2026年4月10日、台湾食品医薬局（TFDA）は食品の栄養成分表示に導入する「赤黄緑」評価システムの草案を発表しました。また4月21日、オーストラリア・ニュージーランド食品基準機関（FSANZ）は食品の栄養成分を評価し表示する「Health Star Rating System」の義務化について意見募集をすと発表しました。

どちらも栄養成分のFOP（包装前面表示）に関わる制度ですが、近年では各国または地域で様々な制度が発表されていますので、方式（GDA方式とスコアリング方式）の違いにも触れつつニュースを整理していきたいと思ひます。

### 台湾

現在策定中のガイドラインでは「糖類」「ナトリウム」「飽和脂肪」が対象とされており、「赤（高い）」「黄（中間）」「緑（低い）」の評価のための閾値が定めてあります。（固形食品100gあたり（括弧内は液体食品100mlあたり））

1. 赤（高）	糖類15g (7.5g)、ナトリウム500mg (250mg)、飽和脂肪4.5g (2.25g)
2. 黄（中）	上記1（赤）と下記3（緑）との間にある場合
3. 緑（低）	糖類5g (2.5g)、ナトリウム120mg (120mg)、飽和脂肪1.5g (0.75g)



図解ガイド（PDFダウンロード）も公表されており、茶飲料の例が掲載されていますので表示部分を抜粋します。FOPのデザインは「GDA（1日摂取量ガイドライン）方式」をベースとしつつ、「閾値」をもとに赤黄緑に評価される方式です。今後、この草案についての意見募集がなされる予定です。

### FSANZ

オーストラリア・ニュージーランドにおける「Health Star Rating System」（健康スター評価）は、所定のアルゴリズムにもとづき評価されたスコアを星の数で表示する「スコアリング方式」のFOPです。



意見募集ページに詳細資料がいくつか公開されていますので、表示例を抜粋します。これまで任意の制度でしたが、これを義務化するというのが今回の意見募集の趣旨となっています。募集期間は2026年6月21までです。

栄養成分のFOPは国または地域で様々ですが、「GDA方式」の例としてはタイ（義務）を、「スコアリング方式」の例としてはオーストラリア・ニュージーランド（任意）のほかシンガポール（義務）とフランス（任意）の制度を挙げることができます。「スコアリング方式」のほうが一歩踏み込んでいる分、評価の方法が難しいとされています。今回の台湾の「赤黄緑」評価システムは「GDA方式」に「閾値」を組み合わせたもので両方式の中間にあたり、同様の例に英国（任意）の制度があります。

なお、日本では2026年2月に「日本版包装前面栄養表示ガイドライン」と「<参考情報>日本版包装前面栄養表示ガイドラインに関するQ&A」が公表されています。任意のFOP制度で、「GDA方式」にあたるといえます。日本への輸入や、海外各国への輸出を検討される場合の参考にしていただければと思います。

（川合）

この記事はウェブでお読みいただけます。

下記のQRコードをスキャンしてアクセスください。



Label bank

食品表示調査サービス

原材料及び添加物の適合性検証  
容器包装への表示案の適合性検証

## ミニコラム

アーモンドミルクの日本農林規格案についての  
意見・情報の募集が開始されました

日本国内のアーモンドミルク市場は、2013年の市場導入以降拡大を続けており、2025年には販売額約325億円、販売量7.0万klとなり、過去最高を更新したとアーモンドミルク研究会が公表しました。しかしながら、販売額・販売量ともに増加する一方、アーモンドミルクに関する具体的な品質基準や定義は存在していませんでした。

こうした市場のニーズに応えるため、アーモンドミルクの日本農林規格制定が検討され、2026年5月19日から農林水産省による「アーモンドミルクの日本農林規格案（以下「規格案」とします）についての意見・情報の募集」が行われています。規格が制定されることで、一定の基準を満たした製品であることが分かりやすくなり、消費者にとって購入時の判断材料となるほか、選択の幅が広がることが期待されています。

## 日本農林規格(JAS制度)とは

**日本農林規格(JAS制度)**とは飲食料品、有機、農産物、林産物などを対象に、農林水産大臣が定める国家規格です。製品の品質や成分だけでなく、生産方法、管理方法、試験方法、サービス、これらに関する用語など、幅広い規格が定められています。登録認証機関による認証を受けた製品や広告等にはJASマークを表示することができ、国が定めた基準を満たした信頼性の高い製品であることの証しとなっています。

## 規格案について

今回意見募集が行われている「**アーモンドミルクの日本農林規格案**」の中から一部抜粋し、特徴的と思われるアーモンドミルクの定義、表示事項の規定をご紹介します。



定義	a) アーモンドと水から製造した乳状の飲料であって、アーモンド含有率が2.0%以上のもの b) a)に、調味料*、食用植物油、食物繊維、風味原料等(乳又は乳製品を除く。)を加えたものであって、アーモンド含有率が2.0%以上のもの *調味料とは、食塩、砂糖類等、味を調えるために使用する原料
表示事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>「アーモンドミルク」と邦文又は英文で容器包装の見やすい箇所に明瞭に記載しなければならない。</li> <li>「牛乳や乳飲料ではありません」など、乳又は乳製品ではない旨を容器包装の見やすい箇所に明瞭に記載しなければならない。</li> </ul>

今回の規格案では、具体的な品質基準が定められており、さらに「牛乳や乳飲料ではありません」といった表示が必要など、消費者に誤認を与えないよう考慮された内容となっています。上記の他、使用原料のアーモンドの定義やアーモンド含有率の求め方なども定められていますので、詳細は規格案をご確認ください。

## 今後について

今回の規格制定により、基準を満たす商品の明確化が進み、差別化が可能になると考えられます。JASマークの表示(JAS認証)を検討されている方は、規格制定の動向に注目されることをおすすめします。なお、意見・情報の募集期間は2026年6月17日までです。

(許)

この記事はウェブで  
お読みいただけます。

右のQRコードをスキャン  
してアクセスください。



執筆書籍 好評発売中！

## 基礎からわかる

## 輸出時の食品表示の実務ガイドブック



編著者名：ノウタス株式会社 高橋明久、エム・アール・アイ・リサーチアソシエイツ株式会社 長田侑子、株式会社ラベルバンク 川合裕之

出版社：第一法規株式会社

発刊日：2026年3月6日

価格：4,070円(本体：3,700円)

<https://www.label-bank.co.jp/column/book.html>



## 今月のお気に入り言葉

赤心

故事成語



Label bank

毎月1日発行

WEBサイト:

<https://www.label-bank.co.jp/>

発行 株式会社ラベルバンク

〒532-0011

大阪市淀川区中島5-12-8

新大阪ローズビル6F

お問い合わせ:

customer@label-bank.co.jp

Tel. 03-6260-9540